



防災、福祉、中小企業支援など論戦



東京都議会第一回定例会（予算議会）は、2月20日から3月28日までの37日間の日程で開かれました。

今回の議会は猪瀬知事のもとによる初めての予算の審議でもあり、都議会公明党は今後の財政運営、防災・減災対策、中小企業対策、福祉・医療対策など都政全般に及ぶ幅広いテーマでの論戦（代表質問、一般質問、予算特別委員会、各常任委員会などで）を展開しました。

ここでは紙面の関係から主な論戦に対する都からの回答の要旨を紹介いたします。

防災・減災

木密地域の解消へ

容積移転の活用で民間資本の参入促進

火災被害の危険性が高い木造住宅密集地域の解消に向け、都は民間資本の参入を促すため、同一地域内で容積を他の敷地に移転する制度などを活用して土地の統合や建物の共同化を進めるなど、土地の高度利用を図ります。

帰宅支援

帰宅支援ステーションに「のぼり旗」配備

大規模災害後、一時滞在施設や職場などから帰宅する人たちに、水やトイレ、情報などを提供する「帰宅支援ステーション」の認知度を向上させるため、都内約9000カ所全てに、目印となる「のぼり旗」を配備します。

耐震化対策

緊急輸送道路沿道建築物改修・建て替えに向けて相談体制を強化

沿道建築物の改修・建て替えで課題を抱える所有者に対して都は、不動産や融資に関する相談窓口を1月に設置し、25年度からは弁護士や税理士の派遣も始めます。さらに、窓口の紹介や相談会の開催などにも取り組みます。

下水道管

耐震化の対象を駅や官公庁など1000カ所へと拡大

震災時のトイレ機能確保に向け、都は、帰宅困難者が滞留するターミナル駅や災害復旧の拠点となる官公庁施設など約1000カ所へと下水道管耐震化の対象を広げます。また、液状化の危険性が高い地域のマンホール浮上抑制対策も対象を拡大し、下水道管の耐震化と併せて2019年までの完了をめざします。

医療・福祉

がん対策

都の特性生かした小児がん対策を推進

小児がんは種類が多い上、成長に伴う長期的な支援が必要です。そこで都は25年度、専門ごとに高度な医療を提供できる医療機関が多い都の特性を生かし、協議会を設置して診療連携や支援体制などを具体的に検討します。

高齢者支援

安心の住まい整備を促す対策を実施

都は25年度、医療・介護施設併設の「サービス付き住宅」について、近隣の医療・介護サービス事業者と連携する場合も補助対象とします。また、医療・介護連携型住宅のモデル事業を検証し、整備促進策を検討します。

患者の就労継続支援で実態調査を実施へ

治療しながら仕事を続けることを望む、がん患者が多くなります。このため都は、25年度に独自の実態調査を実施し、この結果も活用して、雇用継続などに関する事業主への啓発や病院の相談機能強化に取り組みます。

認知症対策

予防・改善に積極的な区市町村に支援

認知症の予防や改善で、さまざまな取り組みを進める区市町村があることから、都は25年度、区市町村に対し、認知症予防や生活改善の事例を広く収集して情報提供するとともに、包括補助事業も活用して支援します。

がんの早期診断などの新開発を積極的に

東京都医学総合研究所は25年度以降、肺がん、肝がん、子宮がんなどを研究対象として、取得した特許技術などを活用しながら、早期診断や適切な治療効果測定ができる、新たな診断手法の開発を積極的に進めます。

重症心身障がい児・者

区市町村の在宅支援事業に新たな補助

重症心身障がい児・者の在宅生活を支えるため、都は25年度から、家族の休養や本人の健康保持を目的に、看護師が訪問して家族の代わりにケアを行う「在宅レスパイト事業」を、区市町村包括補助の事業に新たに加えます。荒川区の留守番看護師派遣事業が拡大されたものです。

経済対策

中小企業 対策

新制度「特別借換融資」を
3月から開始

3月末の金融円滑化法終了を受けて都は、複数の保証付融資を一本化して返済期間を延長し、中小企業の日々の返済負担を軽減する「特別借換融資」を同月から開始するとともに、小規模企業には保証料の半分を補助します。

若者の 就職支援

正規雇用につなげる
緊急事業の定員拡大

これまで都は、派遣終了後に事業主と労働者の合意で直接雇用に移行する「紹介予定派遣制度」を活用し、未就職卒業者や非正規雇用歴のある若者の正規雇用化を支援してきましたが、25年度は定員枠を大幅に拡大します。

民間サイトを活用して求人情報を発信

若者の多くが民間の就職情報サイトを活用しているため、都は25年度から新たに、民間サイトを活用して都内中小企業の求人情報を発信します。さらに、合同企業説明会を開催し、企業と若者が直接交流する場も設けます。

教 育

いじめ対策

外部人材の活用で児童・生徒の問題解決

いじめなどの問題解決に向け、都教育委は25年度から、心のケアを行うスクールカウンセラーを全公立小・中・高等学校に配置し、福祉面からも支援するスクールソーシャルワーカーの活用地区も拡大します。さらにリーフレットやシンポジウムなどを通じて、学校と外部人材との連携を支援します。

自転車政策

安全対策

条例で安全で適正な利用の促進めざす

都議会公明党が一貫して求めてきた「自転車安全利用条例」が今議会に上程されました。条例は、交通ルールの習得などを利用者に求めるとともに、関係者が協力して走行空間や駐輪場を確保するための協議会を設置することなども定めており、自転車の安全で適正な利用を促すものとなっています。

荒川を走る、都民の声を聞く



重要文化財(三河島旧汚水処分場)が一般公開に

三河島水再生センターは、我が国初の下水処理施設として稼働したところ。大正3年、工事に着工し大正11年3月に「三河島汚水処分場」として運転が開始されたのです。

この施設は我が国の近代下水処理場としての価値が認められ、その遺構を後世に伝えるとして平成19年12月4日に下水道の分野では初めて国の重要文化財に。煉瓦造りの建物や阻水扉室、沈殿池などの施設がそのまま残っています。

是非、多くの方々に我が国初の近代下水処理施設の構成を知る上でも大いに参考になりますから見学を。

「町屋100年の森」 防災計画がスタート



鈴木かんたろう都議会公明党が推進をしている「地域の底力再生事業」の支援を受けた、「町屋100年の森防災事業計画」による「タブノキ」の記念植樹式が、地元の稻荷神社境内で行われました。

この計画は、町屋の17町会(木内輝男連合町会長)の手で「町屋100年の森実行委員会」を立ち上げ、大きな火災の際の延焼防止に効果のある常緑広葉樹「タブノキ」などを町屋の地域内に植樹していくという壮大な計画。

この種の植樹の先例となっているのが昭和51年に発生をした山形県の酒田大火。この大火の際にタブノキの所で火の手が止まったという。「タブノキ一本が消防車一台に」とも言われているほど。実際に素晴らしい地元での計画に大きな反響が寄せられています。

輝け! 荒川 ものづくりの街!



ものづくりの街として知られている下町・荒川… 東京・荒川マイスターによる「匠の技」がさえる街・荒川。

第34回目の産業展が、3月9日(土)~10日(日)の両日にわたって荒川総合スポーツセンターで盛大に開催。式典で鈴木かんたろうも挨拶。

開会式のあと会場内でのものづくりの街・荒川から発信する新製品・新技術大賞を受けた企業の紹介もされました。

地域地域に於けるものづくりの広がりこそが街の賑わいの源ではないかと…それには人材の育成にもっともっと力を注がなければと考えます。

障害者支援の店・ GLORYが オープン



日暮里・舎人ライナーの西日暮里駅改札口前に障害者支援のための店舗がオープン。開設のための式典が西日暮里駅で行われました。

店舗開設に当たっては、鈴木かんたろうが昨年3月の予算議会で、都内5箇所の福祉売店を舎人ライナーの日暮里駅に設置すべきと提案。場所の問題もあり、都交通局が西日暮里駅に障害者のための支援店舗を設置したものです。

運営は「特定非営利活動法人・かがやき」が行い、営業時間は12時~17時30分まで(火・水・木の週3日)。パン類は知的障害者を中心に100名の障害者がパンの製造に従事しスイーツ系アレンジ食パンや食事系アレンジ食パンなどを製造。

福祉関係者からは障害者の雇用に弾みがつくとの喜びの声が出ています。

認知症の予防・ 改善に力を注ぐ 施設を視察



認知症は年を重ねくると誰しが気になるところでしょう。家族にとっても大変がかりです。認知症に対して予防・改善で効果をあげている「心身機能活性化療法」を取り入れた教室を、鈴木かんたろう都議会公明党で視察。「東中野いこいの家・ゆーらっく」では月2回開かれ、地域からお年寄りが15人ほど参加。

遊び感覚で全身の筋肉や脳を活性化し、認知症を予防・改善するという療法。

例えば、指や手の運動に加えて温熱療法も。ゲートボールとゴルフを組み合わせた「ゲーゴルゲーム」や「フィンガースポーツ」などを楽しむ仕組み。

視察をしてみて、近所にもこうした気軽に参加出来る施設があると、大変に良いのではないかと。